

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																															
熊本総合医療リハビリテーション学院		昭和56年12月24日	学院長 牛島 一男		〒 861-8045 (住所) 熊本県熊本市東区小山2丁目25-35 (電話) 096-389-1133																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																															
医療法人 弘 仁 会		昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸		〒 861-8045 (住所) 熊本県熊本市東区小山2丁目25-26 (電話) 096-380-0033																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	作業療法学科(4年課程)		-	平成21(2009)年度	平成27(2015)年度																														
学科の目的	<p>本学作業療法学科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法(昭和40年6月29日法律第137号)に基づき、作業療法士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。</p>																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<p>【取得可能な資格】 作業療法士、赤十字ベーシックライフサポーター、公認初級パラスポーツ指導員、福祉住環境コーディネーター2級、サービス接遇検定2級 【中退率】 12.5% (令和6年度 期初在籍者数64名 期末在籍者数56名)</p>																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,700 単位時間	1,950 単位時間	580 単位時間	1,080 単位時間	0 単位時間	90 単位時間																											
				148 単位	101 単位	19 単位	25 単位	0 単位	3 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
120 人	23 人	0 人		0 %	13 %																															
就職等の状況	<p>           ■ 卒業者数 (C) : 23 人            ■ 就職希望者数 (D) : 23 人            ■ 就職者数 (E) : 21 人            ■ 地元就職者数 (F) : 15 人            ■ 就職率 (E/D) : 91 %            ■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) : 71 %            ■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C) : 91 %            ■ 進学者数 : 0 人            ■ その他 :              (令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)            ■ 主な就職先、業界等            (令和6年度卒業生)            病院、診療所、障害者支援施設、一般企業         </p>																																			
第三者による学校評価	<p>           ■ 民間の評価機関等から第三者評価: 有            ※有の場合、例えば以下について任意記載            評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和5年11月 評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://jcore.or.jp/">https://jcore.or.jp/</a> </p>																																			
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.kumareha.ac.jp/course_ot/">https://www.kumareha.ac.jp/course_ot/</a>																																			
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,080 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,080 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>148 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>25 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>148 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>25 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>								総授業時数	3,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,080 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,700 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,080 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	148 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	25 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	148 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	25 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	3,700 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,080 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																			
うち必修授業時数	3,700 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,080 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																			
総授業時数	148 単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	25 単位																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																			
うち必修授業時数	148 単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	25 単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																			
教員の属性 (専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>7 人</td> </tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	7 人		7 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																			
計	7 人																																			
	7 人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生の就職先となる病院・医院等の医療機関及び介護老人保健施設等における作業療法士の専門性に関する動向等、最新の實務に関する知識や技術・技能などを十分把握・分析したうえで、職業教育を实践する専門課程の作業療法学科の教育を实施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。

また、全国及び県レベルの作業療法士職能団体に専任講師全員が所属することはもとより、その団体の役員や部員として全員が協力することで、職能団体としての方向性を踏まえ、授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会 会長 山鹿市民医療センター リハビリテーション科 作業療法士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
大橋 妙子	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 理学療法課 課長補佐	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
丸山 修	熊本市消防局 警防部 救急課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
牛島 一男	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長	—	—
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問	—	—
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長	—	—
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長	—	—
山中 圭介	熊本総合医療リハビリテーション学院 企画広報室長	—	—
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長 兼 作業療法学科 学科長	—	—
福島 芳子	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長	—	—
龍 則道	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長	—	—
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 義肢装具学科 学科長	—	—
池田 光隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長	—	—
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③實務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月27日 19:00~20:40

第2回 令和7年3月4日 19:00~20:30

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和6年度第1回教育課程編成委員会では、作業療法学科における新たな教育方法・教育内容への取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言等を求めた。学外委員からは、3年次の「片手で卵焼き」の実技演習の授業は、学生達は実際に調理してみないと分からないことや調理してみても想像ができることが多いので、意義がある例である。そして新たに作り出す(創造できる)力も育てて行くことが大切ではないかと思うと提言された。作業療法学科では、全学年で実技・演習を授業に取り入れ展開するため、授業内容や方法を調整している。

令和6年度第2回教育課程編成委員会においては、作業療法学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言等を求めた。学外委員からは、「上級生との合同学習の機会」は、とても良い取り組みであると考えられる。学生たちに自発的な行動を促すためにも、身近な先輩の姿を見て学び、学習することが大事である。全学年を通してこのような取り組みをしていただきたいと提言がなされた。作業療法学科では、4年次の臨床実習終了後に行う症例報告会に、3年次生を参加させている。さらに3年次の評価実習症例報告会に2年次や1年次の下級生も参加させるように調整する予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

地域中核の急性期、回復期、維持期施設をはじめとし、学生の受け入れ実績がある施設を選定している。また、実習の実施に当たり、学生一人に対し一人の作業療法士が指導者として担当する体制をとることが可能な施設を選定する。

本学と病院・施設との連携においては、実習指導者会議等や実習中の訪問の機会を定期的に設け、作業療法関係者との意見交換を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習実施前に臨床実習指導者会議において、授業科目の担当教員から受け入れ施設の実習担当代表者に事前説明を行い、実習内容の詳細について説明すると共に、実習開始1か月前には、実施要領と学生配置を郵送する。実習期間中は、担当教員が各施設に電話連絡を適宜行うと共に、原則1回以上訪問し、学生の実習状況について直接確認すると共に、実習担当者との情報交換及び学生への指導を行う。

令和5年度より、臨床実習支援システムを本格的に導入し、学生による日誌登録、指導者による日誌へのコメント登録、教員によるリアルタイムでの実習状況の把握ができる等、学修成果を随時確認している。

実習終了時には、実習指導者により学生の学修成果の評価を受ける。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習Ⅰ	作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実に図る。	熊本リハビリテーション病院、江南病院、武蔵ヶ丘病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、山鹿市民医療センター他、計10施設
評価実習Ⅰ	身体機能系の作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また、評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実に図る。	有明成仁病院、菊池郡市医師会立病院、菊南病院、熊本県こども総合療育センター、くまもと成城病院他、計14施設
評価実習Ⅱ	精神機能系の作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また、評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実に図る。	天草病院、阿蘇やまなみ病院、くまもと心療病院、平成病院、玉名病院他、計13施設
臨床実習Ⅰ(総合)	臨床教育者からの指導やその模倣、その考え方を通じ、作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉え適切な作業療法計画の実施及びゴール設定を行い、介入方法や効果判定を臨床場面で習得する。また、作業療法実践における日々の記録や報告を通し、管理運営の理解を深める。	くまもと成仁病院、熊本リハビリテーション病院、西日本病院、酒井病院、平成病院他、計23施設

臨床実習Ⅱ（総合）	臨床教育者からの指導やその模倣、その考え方を通じ、作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉え適切な作業療法計画の実施及びゴール設定を行い、介入方法や効果判定を臨床場面で習得する。また、作業療法実践における日々の記録や報告を通し、管理運営の理解を深める。	熊本機能病院、朝日野病院、平成とうや病院、熊本県立こころの医療センター、くまもと悠心病院他、計23施設
地域作業療法学実習（見学）	臨床現場に必要な地域特性や地域保健、医療及び福祉制度、地域作業療法について事前学習を行い、地域における多職種連携や支援など具体的方法等について見学等を通して実習を行う。	介護老人保健施設あさひコート、谷田病院、にしくまもと病院通所リハビリテーションれんげ草、介護老人保健施設清雅苑、介護老人保健施設サンライズヒル他、計16施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：臨床研修	連携企業等：ディアプロ
期間：令和6年4月1日～令和6年9月30日（毎週1回午後半日）	対象：作業療法学科教員
内容：通所介護を利用する脳血管障害、認知症、廃用症候群、頸髄不全損傷、変形性膝関節症を呈する対象者に日常生活と社会参加に焦点をあてた作業療法評価と治療を実践した。参加レベルにおいては、ケアマネジャーと連携し、具体的な目標設定や支援について情報交換及び評価を実施した。	
研修名：第20回熊本作業療学会	連携企業等：熊本県作業療法士会
期間：令和7年1月26日（日）	対象：作業療法士他
内容：「生活をデザインする作業療法」をテーマに、基調講演、教育講演、一般演題等を通して、作業療法の実務に関する内容について、研修した。	
研修名：「全国地域作業療法研究大会 第30回学術集会	連携企業等：日本地域作業療法研究会
期間：令和7年2月23日（日）	対象：作業療法士、他
内容：「その人らしい生場所（いきばしょ）と地域作業療法」をテーマに、生きづらさを抱える人たちが「その人らしい生場所を取り戻す物語」に、私たち作業療法士はどのように関わられるのか、地域での実践を踏まえて具体的な取り組みの講演と一般演題を通して、地域における作業療法の実務に関する内容について研修した。	
研修名：九州作業療学会2024in 大分	連携企業等：九州作業療法士会長会
期間：令和6年6月22日（土）～23日（日）	対象：作業療法士、他
内容：「～挑戦～作業療法士はイノベーションを起こせるか」のテーマの下、講演、パネルディスカッション、シンポジウム、セミナー、一般演題などを通して、作業療法の実務に関する内容について研修した。	
研修名：第28回日本心不全学会学術集会（オンデマンド）	連携企業等：日本心不全学会
期間：令和6年10月4日～6日	対象：作業療法士、他
内容：心不全医療での治療薬やデバイス治療について。心不全医療ではチーム医療や心臓リハビリ、緩和ケアなど、人間性に基づく温かい治療・ケアの必要性の再認識について研修した。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：第15回熊本県医療人育成総合会議 講演会	連携企業等：肥後医育振興会
--------------------------	---------------

期間：令和6年11月4日(月・祝)	対象：熊本県内の医療人育成関係者等
内容：18歳人口激減下の医療人育成のテーマの下、少子化に伴い、医療系専門教育への入学者数が定員割れを起こす中で、将来の医療人材確保と育成にどう対応するかを中心に議論を行った。また、学生も討論に参加し、意見交換が行われた。中・高校生の段階から進路支援や医療・福祉分野への関心促進が重要であり、教育機関や自治体の連携が急務である点が認識された。	
研修名：令和6年度九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会主催研修会	連携企業等：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会
期間：令和6年8月2日(金)	対象：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会職員
内容：パラダイムシフトコミュニケーションで結果を出す学校づくりをテーマに研修を行った。	
研修名：第29回日本作業療法教育学会	連携企業等：日本作業療法教育学会
期間：令和6年11月30日(土)～11月31日(日)	対象：作業療法士
内容：未来に向けた「作業療法教育の羅針盤」～地域共生社会における作業療法の深化～をテーマに、大会長講演、特別講演、指定後援、シンポジウム等を通し、指導力の修得・向上のための研修を行った。	
<b>(3)研修等の計画</b>	
<b>①専攻分野における実務に関する研修等</b>	
研修名：第59回 日本作業療法学会	連携企業等：日本作業療法士協会
期間：令和7年11月7日(金)～9日(日)	対象：作業療法士、他
内容：「作業療法の価値を高めるエビデンスの創出」のテーマの下、教育講演、基調講演、シンポジウム、セミナー、一般演題などを通して、作業療法の実務に関する内容について研修する。	
研修名：九州作業療法学会2025in 宮崎	連携企業等：九州作業療法士会長会
期間：令和7年6月21日(土)～22日(日)	対象：作業療法士、他
内容：「～VISION～作業療法のこれからを考える～」のテーマの下、講演、パネルディスカッション、シンポジウム、セミナー、一般演題などを通して、作業療法の実務に関する内容について研修した。	
研修名：全国地域作業療法研究大会 第30回学会	連携企業等：日本地域作業療法研究会
期間：令和7年2月下旬	対象：作業療法士他
内容：地域包括ケアシステムにおける作業療法の実践と展開について、具体的な取り組みの講演と一般演題発表を通して、地域における作業療法の実務に関する内容について研修する。	
研修名：第70回九州精神医療学会	連携企業等：九州精神科病院協会
期間：令和7年11月27日(木)・28日(金)	対象：作業療法士、看護師他
内容：集い、学ぶ精神医療～困難を乗り越える知恵を共有しよう～のテーマで、講演、シンポジウム、研修セミナーなどを通して、精神科医療や作業療法の実務に関する内容について研修する。	
研修名：第6回国際化粧療法医学会2025	連携企業等：日本ルックスケア医学会
期間：令和6年10月4日(金)～6日(日)	対象：作業療法士、他
内容：ルックスケアに関する作業療法士の役割や内容を講演、シンポジウム、研修セミナーなどを通して研修する。	
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>	
研修名：第30回日本作業療法教育学会	連携企業等：日本作業療法教育学会
期間：令和7年11月29日(土)～11月30日(日)	対象：作業療法士
内容：作業療法教育における「作業」の探求をテーマに、講演、シンポジウム等を通して、指導力の修得・向上のための研修を行う。	

研修名：シリーズ作業療法教育 Web開催	連携企業等：日本作業療法教育研究会
期間：令和7年6月14日(土)	対象：作業療法士
内容：作業療法の複雑な課題に対処するためのクリニカル・リーズニングをどう学習するかについて作業療法の複雑な課題に対処できる作業療法士を育むためにクリニカル・リーズニングの指導力向上のため研修を行う。	
研修名：第38回教育研究大会・教育研修会	連携企業等：全国リハビリテーション学校協会
期間：令和7年10月18日(土)～令和7年10月19日(日)	対象：理学療法士、作業療法士
内容：Nextリハビリテーション教育-アウトバンド・インバンド対応型教育に向けた準備-をテーマに、教育講演、海外招聘講演、シンポジウム等を通して、研修を行う。	
研修名：令和7年度九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会主催研修会	連携企業等：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会
期間：令和7年8月1日(金)	対象：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会職員
内容：「キャリア教育の重要性と育成する非認知能力」について研修を行う。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況  
 学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。  
 ・小学校高学年にもなると、タブレットを自由に使いこなしながら、授業を受けている状況であり、高校の授業においてもICTの活用を積極的に進めているとの意見を受けて、令和7年度入学生から、パソコンまたはタブレットの準備を必須化し、授業で有効に活用しているとともに、さらに効果的な方法について、取り組んでいく。  
 ・卒業生の就職先から意見聴取なども行われているが、フィードバックされた情報は貴重な財産だと思うので、取得した情報を学生指導に活かして欲しいとの提言を受けて、引き続きアンケートを実施し、結果について回答協力施設へ公表するとともに、活用方法についても検討していく。  
 ・学生が抱える悩みは、学力面、心理面、経済面と色々な要因があると思うが、今後も退学者の減少に向けた改善に取り組んで欲しいとの提言を受けて、父母等と連携を取りながら課題解決に向けて取り組んでいる。  
 ・ヘルメット着用の有無は、事故時に命にかかわってくる。頭を打った場合は重篤な状態にもなるため、自転車通学者はヘルメットの着用を強制(半強制)にした方が良いのではないかと提言を受けて、令和7年度学生便覧に、通学時の留意点として、ヘルメット着用努力義務:自転車による通学者は、通学時に安全のため、ヘルメットを正しく着用するよう努めなければならない。と記載するとともに、オリエンテーション等の機会を通して、繰り返し指導を行っている。また、熊本東警察署より交通安全講話を実施した。  
 ・入学定員の確保は非常に大きなテーマである。今後、リハビリ関係の仕事を目指す生徒を発掘するために、リハビリ職に就きたいという生徒の心を動かす取り組みが必要だと思われるとの提言を受けて、オープンキャンパスで実施している作業療法学科の実施内容を再考し、作業療法の体験を中心に実施するとともに、学生が主体になって説明できるよう再構成している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在			
名前	所属	任期	種別

笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 学術機関の有識者
長福 武志	熊本セントラル病院 リハビリテーション科 科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者
上野 敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者
丸山 修	熊本市消防局 警防部 救急課 課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者
藤本 浩明	熊本県立東稜高等学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	接続がある 学校の関係者
柿原 聡	熊本中央病院 臨床工学科 副技士長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
黒木 幸博	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 会長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )  
URL: <https://www.kumareha.ac.jp>  
公表時期: 令和6年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要・教育目標等
(2)各学科等の教育	(2)各学科の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)財務諸表等
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )  
URL: <https://www.kumareha.ac.jp>  
公表時期: 令和7年1月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	未開講	1前	30	2	○			○			○	
2	○			文学	未開講	1前	30	2	○			○			○	
3	○			国語表現法	文章を書くための基礎知識や文章の要約のしかた、研究論文の内容読み取りと要約のしかたのポイントを学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
4	○			自然科学Ⅰ	未開講	1前	30	2	○			○			○	
5	○			自然科学Ⅱ	未開講	1前	30	2	○			○			○	
6	○			英語	未開講	1前	30	2	○			○			○	
7	○			保健体育	未開講	1前	30	1	△		○	○			○	
8	○			教育学	教育は、人間がこの社会の中で存在するために必要不可欠な営みである。教育のはたらきの基礎を学び、教育のさまざまな姿を知る。	3前	30	2	○			○			○	
9	○			リハビリテーション統計学	統計学は、ある事象・現象が起こる可能性を判断したり推測したりする際に、主観的なあるいは経験値での判断ではなく、客観的にその事象・現象が起こるまたは起こらない可能性を示すために用いる手法である。この授業では、基礎的な統計手法を理解し、統計用ソフトを用いて統計処理ができることを目的とする。	2後	30	2	○	△		○			○	
10	○			コミュニケーション演習	・医療従事者になる為に必要なコミュニケーション能力に対する講義を行う ・臨床現場で勤務している卒業生、身体障がい・大腿切断を受傷した当事者へのインタビューを実施する	2前	60	2	△	○		○		○	○	
11	○			解剖学Ⅰ	未開講	1通	60	4	○			○		○		
12	○			解剖学Ⅱ	未開講	1通	60	4	○			○			○	
13	○			解剖学演習	未開講	1後	30	1	△	○		○			○	
14	○			生理学Ⅰ	未開講	1前	60	4	○			○		○	○	
15	○			生理学Ⅱ	未開講	1後	60	4	○			○			○	
16	○			生理学演習	未開講	1後	30	1	△	○		○		○	○	
17	○			運動学	未開講	1通	60	4	○	△		○		○		

18	○		運動学演習	身体運動における筋骨格系の構造・機能と関節運動、力学原理に基づく運動の記述と解釈、正常な関節構成体の骨や筋の構造、体表からの指針と触察について講義と実技を行う。	2 前	30	1	△	○		○		○					
19	○		人間発達学	未開講	1 後	30	2	○			○							○
20	○		病理学	疾病に見られる基本的な病態、すなわち、どのような原因で起こり(病因)、どのような変化を生じ(病変)、どのように推移し(経過)、最終的にどうなるのか(転帰)などを総論的に講義する。	2 後	30	2	○			○							○
21	○		神経内科学Ⅰ	未開講	1 後	30	2	○			○							○
22	○		神経内科学Ⅱ	リハビリテーションに関わる神経疾患を中心として講義を行う。	2 前	30	2	○			○							○
23	○		精神医学Ⅰ	未開講	1 後	30	2	○			○							○
24	○		精神医学Ⅱ	教科書、プリントを用いて講義を行い、問題演習にて講義のふりかえりを行う。	2 前	30	2	○			○							○
25	○		臨床心理学	未開講	1 後	30	2	○	△		○							○
26	○		整形外科Ⅰ	整形外科の基礎的知識を修得する。 臨床学習を目的とする。 臨床の場において役に立つ疾患の基礎を学ぶ。	2 前	30	2	○			○							○
27	○		整形外科Ⅱ	整形外科の基礎的知識を修得する。 臨床学習を目的とする。 臨床の場において役に立つ疾患の基礎を学ぶ。	2 後	30	2	○			○							○
28	○		基礎臨床医学Ⅰ	(嶋津) 高齢社会の日本では、元気な高齢者作るために機能訓練と栄養管理は重要です。リハビリテーションと栄養管理は同時に考える必要があります。栄養の重要性を説明します。 (川口、非常勤講師) 健康、疾病及び障害について、その予防に関する基礎知識を習得し、高度化する医療ニーズに対応するため栄養学、救急救命の基礎を学ぶ。	2 後	30	2	○	△		○							○
29	○		基礎臨床医学Ⅱ	(馬場) 各種画像診断の原理から実際の臨床画像について学び、臨床の場で遭遇する疾患と画像所見の関係について理解を深める。画像所見を理解する事は実際の理学療法プログラムを作成する上で重要であり、画像所見から得られた情報を他の医療スタッフと共有する事はコミュニケーションを円滑に行う上で必須である。 (森) 適正な薬物治療に関わる基本部分を学習することを通じ、医療現場における薬剤師等との関わり方についても含めて講義する。	2 後	30	2	○			○							○
30	○		臨床医学Ⅰ	(廣田) 外科的疾患の病態と診断・治療の理解 (大田) 脳、神経の正常構造と疾患について (池田) 神経疾患に関わる検査と画像診断について学ぶ。	2 後	30	2	○			○							○

31	○		臨床医学Ⅱ	(岩谷)小児の特徴は常に成長・発達していることである。出生から思春期にいたるまでの各時期の身体的形態や機能の特徴、小児の主な疾患、重要な疾患について、また疾患と障害との関連性について講義を行う。 (高木)理学療法士、作業療法士として、患者への医学的リハビリテーションを的確に実施するために、必要な基礎知識としての内科学を総合的視点から理解する。	2前	30	2	○			○		○	○	
32	○		臨床医学Ⅲ	(谷川)泌尿器科学:泌尿器科分野における基礎知識 (冬田)循環器科学:循環器疾患の診断と治療について学び理解する事。 (西田)代謝学:糖代謝及び糖尿病の病態、食事・運動療法、薬物療法に加え、臨床的な知識を一括することで、糖尿病に対する総合的な知識を習得する。また、その他の代謝疾患や内分泌疾患についても、概念や特徴など、医療従事者として最低限知っておくべき知識を習得する。 (江崎)呼吸器科学:呼吸のメカニズムや呼吸器疾患の病態と治療を理解する。 (江崎)疼痛管理学:急性痛と慢性痛(病的痛み)を理解し、痛みの薬物療法・物理療法・運動療法・患者教育・認知行動療法を理解する。	2前	30	2	○			○			○	
33	○		リハビリテーション医学概論	未開講	1前	30	2	○			○			○	
34	○		社会福祉学	社会福祉とは、社会的・生活的困難を抱える人が幸福に生きる権利をその人とともに作り出すことをいう。人間は人生の中で様々な問題を抱えて生きている。そうした1人の人間の生存を支えるには、その人らしい生活を確保し高めることが求められる。本授業では、様々な困難を抱えた人の主体性・人格的価値を尊重し、ウェルビーイングを高めること(enhance wellbeing)を「社会」の仕組みとして確保しなければならないことを学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	
35	○		医学倫理・職業倫理学	未開講	1前	30	2	○	△		○			○	
36	○		公衆衛生学	未開講	1後	15	1	○			○			○	
37	○		地域包括ケアシステム論	地域包括ケアシステムの構築について、その概要を講義する。また、非常勤講師により、関連施設や関連職種について、その概要と役割を講義する。	2後	30	2	○			○			○	○
38	○		作業療法概論	未開講	1前	30	1	○			○			○	
39	○		作業分析学Ⅰ	作業分析の概要及び基礎知識について講義し、人間が行う作業や動作に対する作業分析を演習する。	2後	30	1	△	○		○			○	
40	○		作業分析学Ⅱ	作業分析及び作業心理学の概要、人間工学の手法について講義を行い、包括的作業分析と限定的作業分析方法を用い演習を行う。	3後	30	1	○	△		○			○	
41	○		基礎作業技法演習	各種作業活動の目的・治療的応用・リスク管理・道具や材料の名称と用途について講義及び演習を行う。	2前	60	2	△	○		○			○	○

42	○		臨床見学演習	未開講	1 前	30	1	△	○		○	○	○	○		
43	○		基礎作業療法 学演習Ⅰ	未開講	1 通	60	2	○	△		○		○			
44	○		基礎作業療法 学演習Ⅱ	作業療法に必要な臨床医学について、国家試験問題を中心にグループ学習を行い、要点の整理と講義・演習を行う。	2 通	60	2	○	△		○		○			
45	○		基礎作業療法 学演習Ⅲ	作業療法場面において必要な臨床医学(精神医学、臨床心理学)の基礎的知識を講義・演習を通して学ぶ。	3 前	30	1	○	△		○		○			
46	○		職場管理・リ スクマネジメント 論	健全な組織運営に必要な労務・人・医療安全・報酬・情報等の管理について、法・制度や倫理の視点から構造を学習する。また、医療安全管理については、院内感染や医療事故等を未然に防ぐ具体的対策を考え、演習を通して、より実践的に学ぶ。	3 前	30	1	○	△		○				○	
47	○		作業療法管理 学	より質の高い作業療法を提供するため、保健、医療、福祉に関する制度の理解、マネジメント能力を養うとともに、作業療法倫理、作業療法教育についての理解を深める。水俣市特別職として政策策定、現役大学院生、福岡市科学館での受賞、産学連携教育イノベーター育成プログラムを修了した教員により、実務経験を活かし体験的に学修する授業である。	3 前	30	1	○	△		○				○	
48	○		作業療法評価 学Ⅰ	未開講	1 後	30	1	△		○	○		○			
49	○		作業療法評価 学Ⅱ	学生自らが作業療法評価スキルを身に付けるために、グループを単位として主体的学習を行う方法であるskill lab(スキルラボ)・PSI(個別化教授システム)学習方法を用い、資格教材を中心に自己学習を進める。	2 前	30	1	△		○	○			○		
50	○		作業療法評価 学Ⅲ	各領域、疾患に対する評価に必要な知識や技術を講義・演習を通して学ぶ。	3 通	60	2	△	○		○		○	○		
51	○		作業療法評価 学Ⅳ	事例(脳血管障害、統合失調症、認知症等)を用い、作業療法評価の視点や評価結果から心身機能と構造、活動と参加、背景因子との関連性を考察し、熊リハ版アセスメントシートを通し講義・演習を行う。	3 後	30	1		○		○		○			
52	○		作業療法評価 学Ⅴ	OSCE(客観的臨床能力評価)とは、「技能・態度」の医学教育における客観的能力評価である。臨床実習開始前 OSCE にて身体障害領域、精神障害領域における手技の確認を行う。	3 後	30	1	○		△	○			○		
53	○		画像評価学	各領域、疾患に対する評価に必要な画像情報の利用について、講義・演習を通して学ぶ。	3 前	30	1	○	△		○		○	○		
54	○		作業療法治療 学概論	主要な作業療法理論と歴史的変遷について、非常勤講師を含んで数名で講義する。	2 後	30	1	○			○		○	○	○	



66	○		ファシリテーション演習Ⅰ	未開講	1 後	30	1	△	○		○		○				
67	○		ファシリテーション演習Ⅱ	一切指示や課題が与えられない非構成的状況で、自己と他者と集団への感受性を高める。	2 後	30	1	△	○		○	○	○	○			
68	○		作業療法学研究Ⅰ	作業療法における研究について、基本的事項、研究計画書作成について講義する。	3 前	30	1	○	△		○		○				
69	○		作業療法学研究Ⅱ	・3年次に履修した「作業療法学研究Ⅰ」をもとに研究計画を作成し、実験データの整理及び結果について科学的視点から考察し、個別指導を通し論文発表等の演習を行う。	4 通	40	1		○		○		○				
70	○		地域作業療法学概論	地域リハビリテーションの概念、各領域における地域生活支援、地域作業療法の実際についての講義	3 後	30	1	○	△		○		○	○			
71	○		生活環境論	対象者の自立した生活を支援するための福祉用具や住宅改修等について、視聴覚教材等も使用し、講義・演習を通して授業する。	3 通	60	2	○	△	△	○		○	○			
72	○		地域作業療法学技術論	・地域ケア会議より明らかになった地域課題をグループでプロジェクトベースドラッシングを用いて考察・検証・プレゼンテーションを行う ・e-スポーツは非常勤講師による講義と実践を行う	3 前	30	1	○		△	○	○	○	○	○	○	
73	○		見学実習Ⅰ (身体機能系)	作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	2 後	40	1				○	○	○	○	○	○	
74	○		見学実習Ⅱ (精神機能系)	作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	2 後	40	1				○	○	○	○	○	○	
75	○		評価実習Ⅰ (身体機能系)	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加成約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	3 後	120	3				○	○	○	○	○	○	
76	○		評価実習Ⅱ (精神機能系)	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加成約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	3 後	120	3				○	○	○	○	○	○	

77	○		臨床実習Ⅰ (総合)	臨床教育者からの指導やその模倣、その考え方を通じ、作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉え適切な作業療法計画の実施及びゴール設定を行い、介入方法や効果判定を臨床場面で習得する。また、作業療法実践における日々の記録や報告を通し、管理運営の理解を深める。	4 前	360	8				○	○	○	○	○	○
78	○		臨床実習Ⅱ (総合)	臨床教育者からの指導やその模倣、その考え方を通じ、作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉え適切な作業療法計画の実施及びゴール設定を行い、介入方法や効果判定を臨床場面で習得する。また、作業療法実践における日々の記録や報告を通し、管理運営の理解を深める。	4 前	360	8				○	○	○	○	○	○
79	○		地域作業療法 学実習	臨床現場に必要な地域特性や地域保健、医療及び福祉制度、地域作業療法について事前学習を行い、地域における多職種連携や支援など具体的方法等について見学等を通して実習を行う。	4 後	40	1				○	○	○	○	○	○
合計					54 科目	96 (2,785) 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の課程を修了した者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 授業科目ごとにその授業時間の3分の2以上出席した者		1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。